

第4回嬉野市議会定例会議案

令和6年12月3日提出

嬉 野 市

報告番号	提出年月日	報告名	頁
14	令和6年12月3日	議決事件に該当しない契約の報告について	別冊

議案番号	提出年月日	議案名	頁
66	令和6年12月3日	嬉野市下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について	1
67	〃	嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	4
68	〃	嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について	6
69	〃	嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	8
70	〃	嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	10
71	〃	嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	12
72	〃	嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	20
73	〃	嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	25
74	〃	嬉野市出張所設置条例を廃止する条例について	27
75	〃	指定管理者の指定について（※嬉野市コミュニティーセンター）	29
76	〃	指定管理者の指定について（※嬉野市うれしの茶交流館）	30
77	〃	指定管理者の指定について（※嬉野市宮キャンプ場（広川原キャンプ場））	31
78	〃	佐賀州市町総合事務組合理約の変更について	32
79	〃	令和6年度 嬉野市一般会計補正予算（第5号）	別冊
80	〃	令和6年度 嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
81	〃	令和6年度 嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
82	〃	令和6年度 嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）	〃
83	〃	令和6年度 嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）	〃

議決事件に該当しない契約の報告について

嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成 2 6 年嬉野市条例第 4 1 号）第 2 条の規定により下記のとおり報告する。

令和 6 年 1 2 月 3 日 提出

嬉野市長 村上 大祐

記

予定価格 1 3 0 万円以上の工事又は製造の請負契約（第 2 条第 1 項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額(円)	契約の方法	契約の相手方の住所及び氏名	契約の締結年月日	契約の期間
1	企画政策課	令和6年度 嬉野市コミュニティーセンター空調設備改修工事	塩田町大字五町田	6,875,000	指名競争入札	鹿島市大字井手40 (株)岡田電機 鹿島支店 支店長 片渕 資宏	令和6年9月4日	令和6年9月4日 ～ 令和6年11月29日
2	健康づくり課	令和6年度 嬉野市塩田保健センター空調・換気機器取替工事	塩田町大字馬場下	3,281,300	指名競争入札	嬉野市塩田町大字谷所乙3286-4 ユタカ電設(株) 代表取締役 大久保 旭	令和6年10月25日	令和6年10月25日 ～ 令和6年11月29日
3	建設課	6長第1号 市道本通り線道路補修工事	嬉野町大字下宿地内	33,000,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近 利久	令和6年10月29日	令和6年10月29日 ～ 令和7年3月21日
4	建設課	6改第1号 市道永石公民館線道路改良工事	塩田町大字谷所地内	8,745,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字真崎1750 (株)成富建設 代表取締役 成富 純一	令和6年9月17日	令和6年9月17日 ～ 令和6年12月27日
5	建設課	4年災第41号 市道永尾線道路災害復旧工事(道路復旧工1工区)	嬉野町大字下野地内	52,580,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字下野甲4065-1 (株)小川組 代表取締役 小川 辰弘	令和6年9月3日	令和6年9月3日 ～ 令和7年2月28日
6	建設課	4年災第41号 市道永尾線道路災害復旧工事(道路復旧工2工区)	嬉野町大字下野地内	49,060,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218-2 黒木建設(株) 嬉野支店 取締役嬉野支店長 山口 勇	令和6年9月4日	令和6年9月4日 ～ 令和7年2月28日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号 令和6年 第4回 定例会	所管課名	契約の名称	履行 の 場所	契約の金額 (円)	契約 の 方法	契約の相手方の 住所及び氏名	契約の締結 年月日	契約の期間
7	建設課	5線道第1号 公園橋橋梁補修工事	嬉野町大字 岩屋川内地 内	14,080,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下野丙1746 (株)神近建設 代表取締役 神近 利久	令和6年10月29日	令和6年10月29日 ～ 令和7年2月28日
8	建設課	5線改第3号 市道丹生川線道路改良工事	嬉野町大字 不動山	4,705,800	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丙2320-2 (有)井手造園土木 代表取締役 井手 勝広	令和6年9月2日	令和6年9月2日 ～ 令和7年1月31日
9	建設課	5線改第4号 市道第一鍋野線道路改良工事	塩田町大字 馬場下地内	4,950,000	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字谷所甲4435 小森建設 小森 隆昭	令和6年9月17日	令和6年9月17日 ～ 令和7年12月13日
10	建設課	6過単災第1号 市道永尾線道路災害復旧附 帯工事(地すべり対策工)	嬉野町大字 下野地内	44,495,000	随意契約	佐賀市開成5丁目4-11 日本地研(株) 佐賀支店 支店長 溝口 陽一郎	令和6年9月25日	令和6年9月25日 ～ 令和6年11月29日
11	新幹線・ま ちづくり課	令和6年度 都市公園施設長寿命化対策支援 事業 嬉野総合運動公園第1駐車場舗装改修 工事	嬉野町大字 下宿地内	16,720,000円	指名競争 入札	嬉野市塩田町大字五町田甲269 山口建設(株) 代表取締役 山口 貞彦	令和6年9月4日	令和6年9月4日 ～ 令和7年2月14日
12	農林整備課	令和6年度 地域農業水利施設ストックメン ト事業馬場下排水機場除塵設備補修工事	塩田町大字 馬場下	22,550,000	指名競争 入札	佐賀市伊勢町15-1 (株)ミゾタ 取締役社長 井田 建	令和6年9月4日	令和6年9月4日 ～ 令和7年3月7日
13	農林整備課	令和6年度 馬場下排水機場2号冷却水ポン プ更新工事	塩田町大字 馬場下	3,399,000	随意契約	佐賀市唐人2-5-8 (株)西島製作所 佐賀支店 支店長 矢倉 俊宏	令和6年10月10日	令和6年10月10日 ～ 令和7年2月28日
14	環境下水道課	令和6年度 公共下水道事業 マンホール蓋 更新工事	嬉野市嬉野町 大字下宿及び 下野地内	7,810,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字吉田丁3649-18 (有)杉原建設 代表取締役 杉原 康一	令和6年8月8日	令和6年8月8日 ～ 令和6年12月20日
15	環境下水道課	令和6年度 嬉野市営浄化槽事業 R6-033号 浄化槽設置工事	嬉野市嬉野町 大字下宿地内	1,562,000	指名競争 入札	嬉野市嬉野町大字下宿丁414-1 中島設備 中島 正浩	令和6年8月29日	令和6年8月29日 ～ 令和6年10月4日

予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約（第2条第1項関係）

番号	所管課名	契約の名称	履行の場所	契約の金額(円)	契約の方法	契約の相手方の住所及び氏名	契約の締結年月日	契約の期間
令和6年第4回定例会								
16	環境下水道課	令和6年度 嬉野市営浄化槽事業 R6-035号 浄化槽設置工事	嬉野市嬉野町 大字吉田地内	1,276,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字下宿丁414-1 中島設備 中島 正浩	令和6年8月29日	令和6年8月29日 ～ 令和6年10月4日
17	環境下水道課	令和6年度 嬉野市営浄化槽事業 R6-036号 浄化槽設置工事	嬉野市塩田町 大字久間地内	7,007,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字五町田乙4-2 (株)西野設備 代表取締役 西野 和博	令和6年9月12日	令和6年9月12日 ～ 令和6年11月29日
18	環境下水道課	令和6年度 嬉野市営浄化槽事業 R6-048号 浄化槽設置工事	嬉野市塩田町 大字大草野地内	1,562,000	指名競争入札	嬉野市塩田町大字馬場下甲1836 (有)高嶋ポンプ店 代表取締役 高島大樹	令和6年10月10日	令和6年10月10日 ～ 令和6年12月13日
19	環境下水道課	令和6年度 嬉野市営浄化槽事業 R6-049号 浄化槽設置工事	嬉野市嬉野町 大字岩屋川内地内	3,905,000	指名競争入札	嬉野市嬉野町大字下野甲1096 ハヤシダ工業 林田 寛	令和6年10月23日	令和6年10月23日 ～ 令和7年1月31日
20	環境下水道課	令和6年度 農業集落排水事業 五町田・谷所地区 真空管路施設機器更新工事	嬉野市塩田町 大字真崎地内	2,640,000	指名競争入札	佐賀市唐人2-5-8 (株)西島製作所 佐賀支店 支店長 矢倉 俊宏	令和6年10月15日	令和6年10月15日 ～ 令和7年2月28日
21	環境下水道課	令和6年度 農業集落排水事業 五町田・谷所地区 資源循環施設機器更新工事	嬉野市塩田町 大字谷所地内	4,180,000	指名競争入札	鹿島市大字井手40 (株)岡田電機 鹿島支店 支店長 片渕 資宏	令和6年10月17日	令和6年10月17日 ～ 令和7年2月28日
22	環境下水道課	令和6年度 嬉野浄化センター 汚泥脱水機 汚泥ポンプ改修工事	嬉野市嬉野町 大字下宿地内	6,719,240	随意契約	嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲797-1 (株)環境衛生管理社 代表取締役 古川俊子	令和6年9月24日	令和6年9月24日 ～ 令和7年1月31日
23	教育総務課	令和6年度嬉野中学校屋内消火栓一部改修工事	嬉野町大字 下宿	4,361,500	指名競争入札	佐賀市高木瀬西6丁目11-4 (株)電興社 代表取締役 堤雄亮	令和6年8月15日	令和6年8月15日 ～ 令和6年10月31日

- ・履行の場所： 庁内の場合は所属の名称、庁外の場合は実施場所
- ・契約の金額： 消費税を含む契約総額
- ・契約の方法： 一般競争入札、条件付き一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別

議案第 66 号

嬉野市下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について

嬉野市下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のように制定する。

令和 6 年 12 月 3 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 使用料の改定に伴い、条例を制定する必要がある。

嬉野市下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

(嬉野市下水道条例の一部改正)

第1条 嬉野市下水道条例（平成18年嬉野市条例第137号）の一部を次のように改正する。

第22条第1項の表を次のように改める。

(1か月につき)

種別	基本使用料	従量使用料（1立方メートルにつき）	
		汚水量	使用料
一般汚水	1,000円	10立方メートル以下	100円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	140円
		20立方メートルを超え40立方メートル以下	190円
		40立方メートルを超える部分	230円

(嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部改正)

第2条 嬉野市農業集落排水処理施設条例（平成18年嬉野市条例第138号）の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3（第18条関係）

(1か月につき)

種別	基本使用料	従量使用料（1立方メートルにつき）	
		汚水量	使用料
一般汚水	1,000円	10立方メートル以下	100円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	140円
		20立方メートルを超え40立方メートル以下	190円
		40立方メートルを超える部分	230円

(嬉野市営浄化槽条例の一部改正)

第3条 嬉野市営浄化槽条例（平成26年嬉野市条例第31号）の一部を次のよう

に改正する。

第19条第1項の表を次のように改める。

(1か月につき)

種別	基本使用料	従量使用料(1立方メートルにつき)	
		汚水量	使用料
一般汚水	1,000円	10立方メートル以下	100円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	140円
		20立方メートルを超え40立方メートル以下	190円
		40立方メートルを超える部分	230円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の嬉野市下水道条例、嬉野市農業集落排水処理施設条例及び嬉野市営浄化槽条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の検針に係る使用料から適用し、施行日前の検針に係る使用料の額及び算定方法については、なお従前の例による。

議案第 67 号

嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年嬉野市条例第 32 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 6 年 12 月 3 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 児童手当法（昭和 46 年法律第 73 号）の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年嬉野市条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第2の4の項中「又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。」を「の支給に関する情報（」に改め、同表10の項中「又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 68 号

嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正
する条例について

嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例（平成 18 年嬉野市条例
第 110 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 6 年 12 月 3 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 一般廃棄物処理手数料を改定するため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正
する条例

嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例（平成18年嬉野市条例
第110号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「200円」を「230円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条
例の規定は、この条例の施行の日以後に汲み取ったし尿に係る手数料について適
用し、同日前の汲み取りに係る手数料については、なお従前の例による。

議案第69号

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を
改正する条例について

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例（平成18年嬉野市
条例第37号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 佐賀県特別職の給与改定に鑑み、期末手当を改定するため、条例の一部を改
正する必要がある。

嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を
改正する条例

第1条 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例（平成18年嬉野市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

第2条 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第70号

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例（平成18年嬉野市条例第40号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 佐賀県特別職の給与改定に鑑み、期末手当を改定するため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例（平成18年嬉野市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

第2条 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 7 1 号

嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用
及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市職員の給与に関する条例（平成 1 8 年嬉野市条例第 4 4 号）及び嬉野市一
般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 1 9 年嬉野市条例第 1
5 号）の一部を別紙のように改正する。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 佐賀県人事委員会の勧告に基づき、嬉野市職員について給与改定等を行うた
め、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用
及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

(嬉野市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 嬉野市職員の給与に関する条例（平成18年嬉野市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第25条第2項中「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の122.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の127.5」を加え、同条第3項中「100分の68.75」との次に「、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」と」を加える。

第28条第2項第1号中「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の102.5」の次に「、12月に支給する場合には100分の107.5」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の48.75」の次に「、12月に支給する場合には100分の51.25」を加える。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

行政職給料表

職員の 区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月 額	給料月 額	給料月 額	給料月 額	給料月 額	給料月 額	給料月 額
		円	円	円	円	円	円	円
定年前	1	183,900	231,400	263,600	290,200	312,900	338,300	377,500
再任用	2	185,000	232,900	264,700	291,800	314,600	340,200	380,100
短時間	3	186,100	234,400	265,700	293,300	316,300	342,100	382,500
勤務職 員以外 の職員	4	187,100	235,900	266,700	294,800	317,800	343,900	384,700
	5	188,100	237,400	267,700	296,300	319,300	345,600	386,600
	6	189,900	239,100	268,800	297,800	320,600	347,400	388,900
	7	191,600	240,700	269,800	299,300	322,000	349,100	391,100
	8	193,300	242,300	270,800	300,600	323,400	350,800	393,100

9	194,900	243,900	271,800	301,800	324,800	352,500	395,100
10	196,600	245,400	272,900	303,300	326,700	354,300	397,400
11	198,200	246,900	273,900	304,800	328,500	356,000	399,700
12	199,800	248,300	274,900	306,200	330,300	357,600	401,900
13	201,400	249,400	276,000	307,600	332,000	359,100	404,000
14	203,100	250,700	277,000	308,700	333,800	360,800	406,400
15	204,800	252,000	278,000	309,800	335,600	362,500	408,600
16	206,500	253,300	279,100	311,100	337,300	364,100	410,900
17	207,800	254,600	280,200	312,400	339,000	365,700	412,800
18	209,500	255,600	281,500	314,100	340,800	367,500	414,700
19	211,100	256,600	282,800	315,700	342,600	369,000	416,600
20	212,600	257,700	284,100	317,300	344,300	370,600	418,500
21	214,100	258,700	285,300	318,900	345,800	372,000	420,300
22	215,800	259,700	286,600	320,500	347,400	373,700	422,100
23	217,500	260,700	287,900	322,100	349,000	375,300	423,900
24	219,100	261,700	289,100	323,700	350,500	376,900	425,800
25	220,700	262,700	290,200	325,200	351,900	378,700	427,300
26	222,400	263,700	291,400	327,000	353,700	380,600	428,800
27	223,800	264,700	292,700	328,600	355,300	382,500	430,400
28	225,200	265,600	294,000	330,200	356,900	384,400	431,900
29	226,500	266,500	295,300	331,600	358,100	385,900	433,400
30	227,800	267,300	296,300	333,300	359,700	387,700	434,700
31	229,000	268,100	297,400	335,000	361,200	389,500	436,000
32	230,200	268,900	298,500	336,700	362,700	391,000	437,300
33	231,400	269,700	299,600	337,900	364,400	392,700	438,500
34	232,500	270,500	300,800	339,800	366,200	394,200	439,800
35	233,600	271,300	302,000	341,500	367,900	395,600	441,100
36	234,700	272,000	303,300	343,100	369,600	397,000	442,400
37	235,800	272,700	304,600	344,600	371,000	398,300	443,600
38	237,000	273,500	306,000	346,300	372,300	399,600	444,400
39	238,100	274,300	307,300	347,900	373,600	400,800	445,200

40	239,100	275,000	308,600	349,500	374,900	401,900	446,000
41	240,100	275,700	309,900	351,200	376,100	403,000	446,600
42	241,000	276,500	311,200	353,100	377,000	404,200	447,200
43	241,800	277,300	312,500	354,900	378,100	405,300	447,800
44	242,600	278,100	313,800	356,700	379,200	406,400	448,400
45	243,300	278,800	315,000	358,200	379,900	407,100	449,100
46	243,900	279,500	316,400	359,600	380,800	407,800	449,900
47	244,500	280,200	317,800	361,000	381,700	408,500	450,300
48	245,100	280,900	318,900	362,500	382,600	409,200	451,000
49	245,800	281,600	319,800	364,000	383,500	409,800	451,500
50	246,500	282,300	321,100	364,800	384,300	410,400	451,900
51	247,200	283,000	322,400	365,800	385,100	411,000	452,300
52	247,700	283,700	323,700	366,800	385,800	411,400	452,700
53	248,200	284,300	324,900	367,700	386,500	411,800	453,100
54	248,500	285,000	326,200	368,800	387,200	412,000	453,500
55	248,800	285,700	327,500	369,700	387,900	412,300	453,900
56	249,100	286,500	328,700	370,700	388,700	412,600	454,300
57	249,400	287,200	330,000	371,600	389,200	412,900	454,600
58	249,800	287,900	331,100	372,300	389,700	413,200	455,000
59	250,200	288,500	332,200	373,000	390,300	413,500	455,300
60	250,600	289,200	333,300	373,700	391,000	413,800	455,600
61	251,000	289,800	334,000	374,100	391,400	414,000	455,900
62	251,300	290,600	334,900	374,700	392,100	414,300	
63	251,600	291,200	335,700	375,400	392,700	414,600	
64	251,900	291,700	336,500	376,100	393,200	414,900	
65	252,200	292,200	337,300	376,400	393,600	415,100	
66	252,500	292,800	337,700	377,100	394,200	415,400	
67	252,800	293,300	338,300	377,800	394,800	415,700	
68	253,100	293,900	339,000	378,400	395,300	416,000	
69	253,400	294,400	339,800	378,700	395,700	416,200	
70	253,700	294,900	340,500	379,200	396,200	416,500	

71	254,000	295,500	341,200	379,800	396,700	416,800
72	254,300	296,100	341,800	380,400	397,300	417,100
73	254,600	296,700	342,300	380,700	397,600	417,300
74	254,900	297,100	342,900	381,400	398,000	417,600
75	255,200	297,500	343,400	382,100	398,400	417,900
76	255,500	297,800	344,000	382,700	398,800	418,100
77	255,800	298,000	344,300	383,100	399,100	418,300
78	256,100	298,300	344,800	383,600	399,400	
79	256,400	298,500	345,200	384,200	399,700	
80	256,700	298,800	345,700	384,700	400,000	
81	257,000	299,000	346,100	385,200	400,200	
82	257,300	299,200	346,600	385,800	400,500	
83	257,600	299,500	347,100	386,300	400,800	
84	257,900	299,800	347,600	386,600	401,000	
85	258,200	300,100	347,900	387,100	401,200	
86	258,600	300,400	348,300	387,600	401,500	
87	258,900	300,700	348,700	388,000	401,800	
88	259,200	301,000	349,100	388,300	402,000	
89	259,500	301,300	349,400	388,700	402,200	
90	259,900	301,600	349,800	389,200	402,500	
91	260,300	301,900	350,200	389,600	402,800	
92	260,600	302,300	350,600	390,000	403,000	
93	260,900	302,500	350,800	390,300	403,200	
94		302,700	351,200	390,800		
95		303,000	351,600	391,200		
96		303,400	352,000	391,600		
97		303,600	352,200	391,900		
98		303,900	352,600	392,500		
99		304,300	353,000	392,900		
100		304,700	353,400	393,300		
101		304,900	353,700	393,600		

102		305,200	354,100					
103		305,500	354,500					
104		305,800	354,900					
105		306,000	355,400					
106		306,300	355,800					
107		306,600	356,200					
108		306,900	356,600					
109		307,100	357,100					
110		307,500	357,500					
111		307,900	357,800					
112		308,200	358,100					
113		308,400	358,600					
114		308,700						
115		309,000						
116		309,400						
117		309,600						
118		309,800						
119		310,100						
120		310,400						
121		310,800						
122		311,000						
123		311,300						
124		311,600						
125		311,900						
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額
		192,000	219,500	262,300	282,100	298,200	323,700	366,400

第2条 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第25条第2項中「、6月に支給する場合には100分の122.5、12月

に支給する場合には「100分の127.5」を「100分の125」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」とする。

第28条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の48.75、12月に支給する場合には100分の51.25」を「100分の50」に改める。

(嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成19年嬉野市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
1	394,000円
2	445,000円
3	500,000円
4	565,000円
5	644,000円
6	753,000円
7	879,000円

第7条第3項中「100分の170」と」の次に「、「100分の127.5」とあるのは「100分の175」と」を加える。

第4条 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する

第7条第3項中「100分の122.5」とあるのは「100分の170」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の175」を「100分の125」とあるのは「100分の172.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、

令和7年4月1日から施行する。

- 2 第1条の規定による改正後の嬉野市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）及び第3条の規定による改正後の嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から適用する。

（給与の内払）

第2条 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の嬉野市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与又は第3条の規定による改正前の嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定による給与の内払とみなす。

（規則への委任）

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第72号

嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年嬉野市条例第30号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、嬉野市会計年度任用職員について給与改定等を行うため、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第1条 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年嬉野市条例第30号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和6年12月に支給する期末手当及び勤勉手当に関する特例）

6 令和6年12月に支給する期末手当及び勤勉手当について第15条第1項及び第24条第1項において準用する給与条例第25条第2項の規定を適用する場合には、同項中「100分の127.5」とあるのは、「100分の122.5」とし、給与条例第28条第2項の規定を適用する場合には、同項中「100分の107.5」とあるのは、「100分の102.5」とする。

第2条 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

号給	給料月額
1	183,900円
2	185,000円
3	186,100円
4	187,100円
5	188,100円
6	189,900円
7	191,600円
8	193,300円
9	194,900円
10	196,600円
11	198,200円
12	199,800円
13	201,400円

14	203,100円
15	204,800円
16	206,500円
17	207,800円
18	209,500円
19	211,100円
20	212,600円
21	214,100円
22	215,800円
23	217,500円
24	219,100円
25	220,700円
26	222,400円
27	223,800円
28	225,200円
29	226,500円
30	227,800円
31	229,000円
32	230,200円
33	231,400円
34	232,500円
35	233,600円
36	234,700円
37	235,800円
38	237,000円
39	238,100円
40	239,100円
41	240,100円
42	241,000円
43	241,800円

44	242,600円
45	243,300円
46	243,900円
47	244,500円
48	245,100円
49	245,800円
50	246,500円
51	247,200円
52	247,700円
53	248,200円
54	248,500円
55	248,800円
56	249,100円
57	249,400円
58	249,800円
59	250,200円
60	250,600円
61	251,000円
62	251,300円
63	251,600円
64	251,900円
65	252,200円
66	252,500円
67	252,800円
68	253,100円
69	253,400円
70	253,700円
71	254,000円
72	254,300円
73	254,600円

74	254,900円
75	255,200円
76	255,500円
77	255,800円
78	256,100円
79	256,400円
80	256,700円
81	257,000円
82	257,300円
83	257,600円
84	257,900円
85	258,200円
86	258,600円
87	258,900円
88	259,200円
89	259,500円
90	259,900円
91	260,300円
92	260,600円
93	260,900円

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

議案第73号

嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
について

嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（平成18年嬉野市条例第100号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第259号）の施行に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（平成18年嬉野市条例第100号）の一部を次のように改正する。

第4条第3号イ中「第2条の4第7項」を「第2条の4第6項」に改め、同号ウ中「第2条の4第8項」を「第2条の4第7項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の規定は、令和6年11月1日から適用する。

議案第74号

嬉野市出張所設置条例を廃止する条例について

嬉野市出張所設置条例を廃止する条例を別紙のように制定する。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 出張所を廃止するため、条例を廃止する必要がある。

嬉野市出張所設置条例を廃止する条例

嬉野市出張所設置条例（平成18年嬉野市条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第75号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市コミュニティーセンター |
| 2 指定管理者の名称 | 五町田地区地域コミュニティー運営協議会 |
| 3 指定の期間 | 令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで |

令和6年12月3日 提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市コミュニティーセンターの指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第76号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市うれしの茶交流館 |
| 2 指定管理者の名称 | 株式会社ヒューテック |
| 3 指定の期間 | 令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで |

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市うれしの茶交流館の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第77号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野市営キャンプ場（広川原キャンプ場） |
| 2 指定管理者の名称 | 嬉野温泉アウトドア共同企業体 |
| 3 指定管理者の指定期間 | 令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで |

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 嬉野市営キャンプ場（広川原キャンプ場）の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。

議案第78号

佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和7年7月1日付けで、多久小城医療組合の名称が多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後の多久小城医療企業団を退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させるため、佐賀県市町総合事務組合同規約を別紙（案）のように変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

理由 佐賀県市町総合事務組合同規約を変更するため、議会の議決を求める必要がある。

佐賀県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約（案）

佐賀県市町総合事務組合同規約（平成19年佐賀県指令18市町村第010014号）の一部を次のように変更する。

別表第1中「多久小城医療組合」を「多久小城医療企業団」に改める。

別表第2第3条第1号に関する事務の項中「佐賀県東部環境施設組合」を「佐賀県東部環境施設組合 多久小城医療企業団」に、同表第3条第7号に関する事務の項中「多久小城医療組合」を「多久小城医療企業団」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による知事の許可のあった日から施行する。

令和6年度 嬉野市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度嬉野市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ717,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,581,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

歳入歳出予算補正

第1表(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	
13 分担金及び負担金		70,856	965	71,821	
	2 負担金	66,581	965	67,546	
15 国庫支出金		3,038,076	89,422	3,127,498	
	1 国庫負担金	2,044,502	68,185	2,112,687	
	2 国庫補助金	986,395	21,237	1,007,632	
16 県支出金		1,600,044	58,458	1,658,502	
	1 県負担金	845,310	36,304	881,614	
	2 県補助金	693,489	22,154	715,643	
17 財産収入		34,331	59	34,390	
	1 財産運用収入	33,327	59	33,386	
18 寄附金		3,000,053	4,200	3,004,253	
	1 寄附金	3,000,053	4,200	3,004,253	
19 繰入金		3,311,811	△87,338	3,224,473	
	1 特別会計繰入金	16,467	7,468	23,935	
	2 基金繰入金	3,295,344	△94,806	3,200,538	
20 繰越金		1	593,351	593,352	
	1 繰越金	1	593,351	593,352	
21 諸収入		406,872	22,690	429,562	
	5 雑入	180,094	22,690	202,784	
22 市債		2,023,066	35,600	2,058,666	
	1 市債	2,023,066	35,600	2,058,666	
歳	人	合	計		
			21,864,160	717,407	22,581,567

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		149,810	△2,545	147,265
	1 議会費	149,810	△2,545	147,265
2 総務費		7,518,468	328,110	7,846,578
	1 総務管理費	7,216,806	315,895	7,532,701
	2 徴税費	157,871	4,272	162,143
	3 戸籍住民基本台帳費	89,398	6,049	95,447
	4 選挙費	24,850	627	25,477
	5 統計調査費	10,544	638	11,182
	6 監査委員費	18,999	629	19,628
3 民生費		6,536,797	278,874	6,815,671
	1 社会福祉費	3,340,238	58,145	3,398,383
	2 児童福祉費	2,633,970	191,862	2,825,832
	3 生活保護費	562,489	28,867	591,356
4 衛生費		1,342,837	8,769	1,351,606
	1 保健衛生費	432,496	7,744	440,240
	2 清掃費	833,240	855	834,095
	3 上水道費	77,101	170	77,271
6 農林水産業費		872,386	28,901	901,287
	1 農業費	756,534	30,459	786,993
	2 林業費	115,642	△1,558	114,084
7 商工費		511,621	916	512,537
	1 商工費	511,621	916	512,537
8 土木費		1,309,953	△24,372	1,285,581
	1 土木管理費	47,782	△3,631	44,151

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	
	2 道路橋りょう費	371,395	△7,968	363,427	
	4 都市計画費	832,974	△13,017	819,957	
	6 新幹線費	28,603	244	28,847	
9 消防費		537,391	5,727	543,118	
	1 消防費	537,391	5,727	543,118	
10 教育費		1,585,864	68,327	1,654,191	
	1 教育総務費	246,040	6,713	252,753	
	2 小学校費	320,659	33,700	354,359	
	3 中学校費	105,946	275	106,221	
	4 社会教育費	365,338	27,387	392,725	
	5 保健体育費	547,881	252	548,133	
11 災害復旧費		216,690	24,700	241,390	
	1 農林水産施設災害復旧費	50,385	19,700	70,085	
	3 その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	5,000	5,000	
歳	出	合	計		
			21,864,160	717,407	22,581,567

第 2 表 継続費補正

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	学校施設バリアフリー化改修(嬉野小)	80,290	令和6年度	47,590	137,622	令和6年度	81,290
				令和7年度	32,700		令和7年度	56,332

第 3 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年農地・施設災害復旧事業	14,500
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年林道災害復旧事業	16,500

第 4 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による嬉野市コミュニティーセンター「楠風館」の管理に係る委託料	令和7年度から令和9年度まで	各年度の予算で定める額
戸籍の振り仮名通知書作成に係る委託料	令和7年度	予算で定める額
指定管理者による嬉野市うれしの茶交流館の管理に係る委託料	令和7年度から令和9年度まで	各年度の予算で定める額
指定管理者による広川原キャンプ場の管理に係る委託料	令和7年度から令和9年度まで	各年度の予算で定める額
中学校 教師用教科書・指導書・デジタル教科書購入費	令和7年度	予算で定める額

第 5 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
認定こども園整備事業	千円 51,100	普通貸借又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り 入れる政府資金及び地方公共団体 金融機構資金について、利率見直 しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができ る。	千円 56,400	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路メンテナンス事業	19,700	〃	〃	〃	21,300	〃	〃	〃
学校施設バリアフリー化 改修事業	28,300	〃	〃	〃	50,900	〃	〃	〃
現年農地・施設災害復旧事業	2,400	〃	〃	〃	2,100	〃	〃	〃
現年林道災害復旧事業	400	〃	〃	〃	6,800	〃	〃	〃

令和6年度 嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度嬉野市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188,413千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,839,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

歳入歳出予算補正

第1表 (歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2	2,442	2,444
	1 国庫補助金	2	2,442	2,444
6 繰入金		360,703	25,111	385,814
	1 他会計繰入金	273,227	3,626	276,853
	2 基金繰入金	87,476	21,485	108,961
7 繰越金		1	160,860	160,861
	1 繰越金	1	160,860	160,861
歳入	合計	3,650,874	188,413	3,839,287

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		116,232	3,626	119,858
	1 総務管理費	111,870	3,626	115,496
4 保健事業費		46,548	50	46,598
	1 特定健康診査等事業費	36,431	49	36,480
	2 保健事業費	10,117	1	10,118
5 基金積立金		59	80,999	81,058
	1 基金積立金	59	80,999	81,058
7 諸支出金		21,467	103,738	125,205
	1 償還金及び還付加算金	5,001	96,270	101,271
	2 繰出金	16,466	7,468	23,934
歳 出	合 計	3,650,874	188,413	3,839,287

令和6年度 嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度嬉野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ466,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

嬉野市長 村上 大祐

歳入歳出予算補正

第1表 (歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		148,691	△284	148,407
	1 一般会計繰入金	148,691	△284	148,407
4 繰越金		1	1,893	1,894
	1 繰越金	1	1,893	1,894
歳入	合計	464,679	1,609	466,288

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		459,118	1,609	460,727
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	459,118	1,609	460,727
歳出	合計	464,679	1,609	466,288

令和 6 年度 嬉野市嬉野都市計画事業
嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度嬉野市の嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 2, 4 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

嬉野市長 村上 大祐

歳入歳出予算補正

第1表 (歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		89,449	△4,112	85,337
	1 一般会計繰入金	89,449	△4,112	85,337
3 繰越金		1	4,235	4,236
	1 繰越金	1	4,235	4,236
歳入	合計	92,350	123	92,473

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 上木費		28,583	123	28,706
	1 都市計画費	28,583	123	28,706
歳 出	合 計	92,350	123	92,473

令和6年度 嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度嬉野市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

	（既決予定額） 千円	（補正予定額） 千円	（計） 千円
（4）主要な建設改良事業			
（ハ）市営浄化槽設置工事	79,843	14,480	94,323

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決予定額） 千円	（補正予定額） 千円	（計） 千円
第1款	下水道事業収益	817,446	1,964	819,410
第2項	営業外収益	617,873	1,964	619,837
		支 出		
（科 目）		（既決予定額） 千円	（補正予定額） 千円	（計） 千円
第1款	下水道事業費用	810,946	△64	810,882
第1項	営業費用	723,996	△1,249	722,747
第2項	営業外費用	83,950	1,185	85,135

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額148,621千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,368千円、繰越工事資金1,940千円、過年度分損益勘定留保資金63,623千円、当年度分損益勘定留保資金75,690千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決予定額） 千円	（補正予定額） 千円	（計） 千円
第1款	資本的収入	413,907	15,247	429,154
第1項	企業債	321,700	13,800	335,500
第4項	負担金等	14,930	1,447	16,377

支 出

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		千円	千円	千円
第1款	資 本 的 支 出	562,771	15,004	577,775
第1項	建 設 改 良 費	165,822	15,002	180,824
第2項	企 業 債 償 還 金	396,949	2	396,951

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

追加

事 項	期 間	限 度 額
公用車リース料	令和7年度から令和11年度まで	各年度の予算で定める額

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

補正前

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	101,600千円	普通貸借又は証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

補正後

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	115,400千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)
第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
・職員給与費	52,341	1,358	53,699

令和6年12月3日提出
嬉野市長 村上 大祐

令和 6 年度 嬉野市下水道事業会計予算実施計画変更

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			(千円) 413,907	(千円) 15,247	(千円) 429,154	
	1 企業債		321,700	13,800	335,500	
		1 建設改良債		104,900	13,800	118,700
	4 負担金等		14,930	1,447	16,377	
		4 市営浄化槽 加入者分担 金		9,680	1,447	11,127

令和6年度 嬉野市下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

下水道事業会計 間接法 (単位 円)

I 業務活動によるキャッシュフロー	
当年度純利益	2,553,940
減価償却費	382,896,000
固定資産除却費	13,561,000
賞与引当金の増加額 (△は減少)	353,275
法定福利費引当金の増加額 (△は減少)	△ 27,232
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	160,000
長期前受金戻入額	△ 216,282,000
受取利息及び配当金	△ 1,000
支払利息及び企業債取扱費	78,254,000
営業及び営業外未収金増減額 (△は増加)	2,383,247
営業及び営業外未払金増減額 (△は減少)	25,052,204
小計	288,903,434
受取利息及び配当金	1,000
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 78,254,000
業務活動によるキャッシュフロー①	210,650,434
II 投資活動によるキャッシュフロー	
固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 166,298,824
他会計補助金による収入	39,216,000
国庫補助金による収入	29,547,001
工事負担金による収入	16,377,000
投資活動によるキャッシュフロー②	△ 81,158,823
III 財務活動によるキャッシュフロー	
企業債による収入	335,500,000
企業債の償還による支出	△ 396,949,792
財務活動によるキャッシュフロー③	△ 61,449,792
IV 現金預金の増加額④=①+②+③	68,041,819
V 現金預金の期首残高	223,581,046
VI 現金預金の期末残高	291,622,865